

# 長和の風

■発行と編集/  
長和町役場  
建設水道課  
TEL 0268-68-3111  
FAX 0268-68-4011  
平成 28年 12月 発行



## ふれあいの郷ハイキング



6月25日(土)、恒例のふれあいの郷ハイキングが開催され、中央分水嶺トレイルの三峰山〜屏峠コースを歩きました。

天候が悪く実施が危ぶまれ、三峰山展望台から三峰山山頂までは台風が直撃したような強風の中を歩くという貴重な体験をしながらも、無事実施することができました。

コースの所々では、東信森林管理署の方から遠くの山並みやコース沿いの草木について説明をしていただき、皆さん熱心に耳を傾け、初夏の山を楽しんでいました。

来年も大勢の方にご参加いただき、親睦を深めたいですね。

8月11日(木)、美し松管理事務所前広場で第29回美し松祭りが開催されました。

模擬店・フリーマーケット・サービスフードも賑やかに開催される中、しらかばステージでの「タイム・トラベラーズ」の演奏で会場の雰囲気盛り上げていただきました。

また、上田市の中常田自治会の皆さんとの神輿の練歩きや親子での餅つきなどにも積極的に参加していただき、とても楽しいお祭りになりました。

### 美し松祭り



### 学者村祭り

8月6日(土)、第1期「山の家」前で第42回学者村祭りが開催されました。

商工会青年部の模擬店や野菜などのフードサービスを楽しみながら、ステージでの歌や演奏で祭りました。

を賑やかにしていただきました。しかしながら、今年は例年より参加者が少なく感じられ残念でした。多くの皆様が親睦を図れる楽しいお祭りとして続けていきたいと思っておりますので、イベントのアイデアがありましたら是非ご提案ください。

**募集 ● 運営ボランティア ● ステージ出演者**

**運営ボランティア・ステージ出演者募集**  
(開催日：毎年8月第1土曜日)

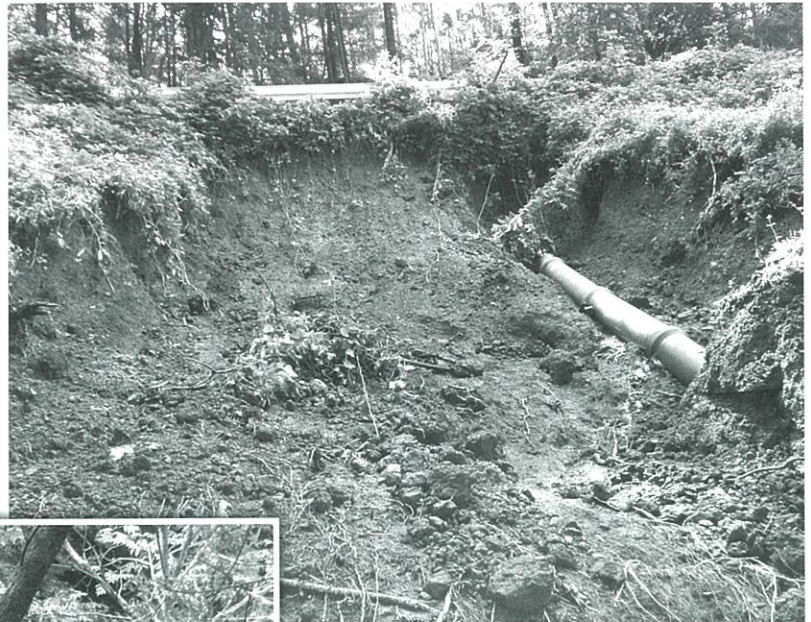
当日の運営にご協力いただけるボランティアの方、ステージでお祭りを盛り上げていただける出演者を募集しています。

詳細については、学者村総合管理センター (TEL0268-68-2906)までお問合せ下さい。



# 8月18日に 豪雨災害が発生 学者村が被災

午後3時すぎ～午後8時ごろまでの約5時間という短時間で、累積雨量157mm（最大時間雨量47.5mm）の局地的豪雨があり、大門の四泊区を中心に、長久保～古町地区の広い範囲で河川や道路、農地で災害が発生しました。



3期D地区



1期A地区

直営別荘地においては学者村が被災し、第1期11箇所、第2期2箇所、第3期4箇所の計17箇所です路肩崩落や路面流出が発生しました。

復旧工事につきましては、今月から町内業者により順次実施する予定です。

工事の実施にあたり、近隣所有者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

## 学者村別荘地所有者を対象とした説明会を開催

学者村において、別荘管理にかかる管理委託内容ならびに管理費が契約時期により相違しているという問題が明らかになり、この問題を含め今後の別荘管理のあり方について、別荘地所有者の皆様への説明会を8月10日（水）に開催しました。

説明会当日は125名の方にご出席いただき、副町長から説明をさせていただきました。

また、後日学者村全所有者の方に資料の送付し、65名の方からご意見等お寄せいただきました。

この問題を解決することを含め、学者村別荘地を将来に亘って維持し発展させていくことを目的とした「長和町学者村別荘地の明日を考える委員会」を立ち上げ、今日までに4回の会議を開き議論を重ねています。

委員会は所有者4名、財産区議会議員4名、役場の関係職員で構成され、現在、所有者代表の委員は、葉山盛雄さん（第1期・定住）、会田恒司さん（第1期・非定住）、川口勝弘さん（第1期・非定住）、青山忠英さん（第4期・定住）です。

まだ、所有者皆様にお示しできるまでの統一見解が出ておりませんが、会議の要旨など情報提供できる内容については随時お知らせしていきたいと考えております。

最後には、多くの方にご納得いただける内容をご提示できるよう努めてまいります。





平成 27 年度 観光施設事業特別会計の決算を報告いたします。

長和町議会 9 月定例会において、平成 27 年度観光施設事業特別会計の決算が承認されましたのでご報告いたします。歳入・歳出および基金の内訳は以下のとおりです。

歳入	143,217,564円
歳出	135,065,081円
差引	8,152,483円
基金繰入金	4,500,000円
実質次年度繰越金	3,652,483円

(歳入)

(単位：円)

内 訳	請求総額	収入額	債権放棄額	差引未納額	収入率	収入全体に占める割合
学者村	120,568,958	66,250,323	4,833,503	49,485,132	54.9%	46.26%
水道使用料	25,610,963	18,323,096	342,105	6,945,762	71.5%	12.79%
27年度分	18,342,365	17,385,154	—	957,211	94.8%	12.14%
過年度分	7,268,598	937,942	342,105	5,988,551	12.9%	0.65%
地代	46,613,872	20,800,646	2,870,101	22,943,125	44.6%	14.52%
27年度分	21,037,876	18,733,455	—	2,304,421	89.0%	13.08%
過年度分	25,575,996	2,067,191	2,870,101	20,638,704	8.1%	1.44%
委託管理費	48,344,123	27,126,581	1,621,297	19,596,245	56.1%	18.94%
27年度分	27,599,700	25,334,100	—	2,265,600	91.8%	17.69%
過年度分	20,744,423	1,792,481	1,621,297	17,330,645	8.6%	1.25%
美し松	51,189,479	29,302,324	2,503,667	19,383,488	57.2%	20.46%
水道使用料	8,578,910	6,294,832	293,168	1,990,910	73.4%	4.40%
27年度分	6,063,232	5,841,748	—	221,484	96.3%	4.08%
過年度分	2,515,678	453,084	293,168	1,769,426	18.0%	0.32%
地代	30,103,889	15,126,292	1,608,099	13,369,498	50.2%	10.56%
27年度分	14,036,275	12,818,109	—	1,218,166	91.3%	8.95%
過年度分	16,067,614	2,308,183	1,608,099	12,151,332	14.4%	1.61%
委託管理費	12,506,680	7,881,200	602,400	4,023,080	63.0%	5.50%
27年度分	7,486,000	7,056,400	—	429,600	94.3%	4.93%
過年度分	5,020,680	824,800	602,400	3,593,480	16.4%	0.58%
ふれあいの郷	14,490,746	11,220,875	1,375,125	1,894,746	77.4%	7.83%
委託管理費	14,490,746	11,220,875	1,375,125	1,894,746	77.4%	7.83%
27年度分	10,282,875	9,823,875	—	459,000	95.5%	6.86%
過年度分	4,207,871	1,397,000	1,375,125	1,435,746	33.2%	0.98%
鷹山ペンション村	2,151,136	1,239,073	0	912,063	57.6%	0.87%
地代	1,611,136	759,073	0	852,063	47.1%	0.53%
27年度分	592,740	533,896	—	58,844	90.1%	0.37%
過年度分	1,018,396	225,177	—	793,219	22.1%	0.16%
委託管理費	540,000	480,000	0	60,000	88.9%	0.34%
27年度分	540,000	480,000	—	60,000	88.9%	0.34%
過年度分	—	—	—	—	—	—
美ヶ原高原郷	6,853,300	2,318,000	48,000	4,487,300	33.8%	1.62%
委託管理費	6,853,300	2,318,000	48,000	4,487,300	33.8%	1.62%
27年度分	2,178,000	1,862,000	—	316,000	85.5%	1.30%
過年度分	4,675,300	456,000	48,000	4,171,300	9.8%	0.32%
その他公共施設	3,477,147	2,829,329	0	647,818	81.4%	1.98%
水道使用料	2,143,542	2,108,424	0	35,118	98.4%	1.47%
27年度分	2,143,542	2,108,424	—	35,118	98.4%	1.47%
過年度分	—	—	—	—	—	—
地代	400,200	400,200	0	0	100.0%	0.28%
27年度分	400,200	400,200	—	0	100.0%	0.28%
過年度分	—	—	—	—	—	—
委託管理費	933,405	320,705	0	612,700	34.4%	0.22%
27年度分	142,000	142,000	—	0	100.0%	0.10%
過年度分	791,405	178,705	—	612,700	22.6%	0.12%
財政調整基金繰入金	25,000,000	25,000,000	—	0	100.0%	17.46%
その他繰入金・手数料	2,899,816	2,899,816	—	0	100.0%	1.96%
前年度繰越金	1,740,117	1,740,117	—	0	100.0%	1.22%
基金預金利子	328,107	328,107	—	0	100.0%	0.23%
雑入	89,600	89,600	—	0	100.0%	0.06%
総計	228,788,406	143,217,564	8,760,295	76,810,547	—	100.00%

(歳出)

(単位：円)

項目	支出額	支出全体に占める割合	主な内訳
一般管理費	16,615,365	12.30%	役場職員人件費2名(賞金・手当、保険料、各種負担金)
別荘地総務管理費	7,931,504	5.87%	長和の風印刷費 117,720 司法書士登記事務相談料 300,000 郵送料 458,182 別荘地管理システム保守管理委託料 542,160 松くい虫被害木伐採業務委託料(150.2m) 2,300,400 消費税納付額 2,957,600
学者村別荘地管理費	78,415,401	58.06%	除雪車リース料 605,880 学者村祭り運営費(謝礼、贈い、トイレ借用料等) 638,866 季節バス運行業務 1,198,800 2期道路・4期水路修繕、漏水修繕 各工事 1,860,585 シルバー人材センター維持管理作業 3,672,060 電気料(管理事務所、水道施設・街灯等) 3,861,683 管理人人件費5名 12,105,973 財産区土地使用料 18,943,000 水道特別会計繰出金(施設改良受益者負担金) 29,006,160
美し松別荘地管理費	24,447,755	18.10%	美し松祭り運営費(謝礼、贈い、トイレ借用料等) 177,908 水路蓋布設工事 外 283,410 除雪車リース料 1,363,392 水道特別会計繰出金(施設改良受益者負担金) 1,863,000 電気料(管理事務所、水道施設・街灯等) 2,634,839 管理人人件費1名 3,374,233 財産区土地使用料 12,486,000
ふれあいの郷別荘地管理費	4,374,700	3.24%	電気料(管理事務所、街灯等) 182,312 公用車維持管理費 311,944 管理人人件費1名 3,314,211
美ヶ原高原郷別荘地管理費	2,249,175	1.67%	除雪車借上料 122,569 電気料(管理事務所、街灯等) 294,391 管理人人件費1名 1,580,142
直営観光施設管理費	1,031,181	0.76%	電気料(追分看板・鷹山水銀灯) 416,383 土地使用料(エコーパレー駐車場・鷹山ペンション村他) 531,038
別荘改良費	0	0.00%	
予備費	0	0.00%	
歳出合計	135,065,081	100.00%	

(基金の現況)

(単位：円)

基金名	前年度末残高	年度中増減高	決算年度末残高
長和町直営別荘地施設改良等基金	128,733,876	▲ 22,211,488	106,522,388
長和町美ヶ原別荘基金	14,102,443	—	14,142,038
合計	142,836,319	▲ 22,171,893	120,664,426
※増減の内訳	利子繰入 328,107 前年度繰越金繰入 2,500,000 取崩 ▲ 25,000,000		



健全な管理運営を実施していくため、未納額の徴収と事業費の適正執行に努めてまいります。



## 災害発生時緊急対応連絡先の提供のお願い

近年、日本各地で未曾有の大規模災害が発生しており、万が一別荘ご利用中に災害が発生した場合、皆様の安全を確保するために被害状況や避難指示などの情報を漏れなく発信することは、管理運営上最低限の責務であり、町においては、所有者皆様が確実に情報を入手できる連絡先を把握することが急務と考えております。

提供いただいた情報は町で一元管理し、災害時または通常業務で急を要する場合には、町または別荘所在地の管理事務所を通じて、所有者様へ連絡する手段としてのみ利用させていただきます。

安心して別荘地でお過ごしいただくための対応であることをご理解いただき、下記について情報提供いただきますようお願いいたします。

- ▶ **提供依頼内容**… 契約者氏名・別荘所在地名・区画番号・ご自身の携帯番号、メールアドレスなど常に連絡が取れる連絡先 ※万が一、ご自身が連絡の取れる状況にない場合の代理連絡先も併せてお教えてください。
- ▶ **情報提供先**…… メールアドレス：besso@town.nagawa.nagano.jp  
件名：緊急連絡先【別荘地名・区画番号】  
**(注)**メールでの提供が出来ない方は、FAX0268-68-4011をご利用ください。



## 『FMとうみ』で 長和町の情報を配信中



今年の6月1日から東御市の『FMとうみ』と協定を締結し、町内で災害などが起こった場合、番組を中断して災害緊急放送をしてもらえることになりました。通常は、毎朝7:50～7:55に「ラジオ広報ながわ」という番組で長和町からのお知らせを放送しています。どうぞお聴きください。

また、専用の無料アプリでは、長和町の災害情報の他、イベント情報なども配信していますので、ダウンロードしてみてください。

## 水道の凍結防止 忘れていませんか？

別荘に来て  
水道を使った後は  
必ず水抜きを！

毎年、長和の風12月号に『水道の水抜きについて』掲載していますが、水道の水抜きを怠ってしまうと、水道管が破裂して部屋が水浸しになってしまいます。

以前、管理人が水抜きの依頼を受けた際に、次のような問題が起きました。

**事例**／水抜き作業実施後、所有者の友人等が利用し、帰る際に水抜きをしなかったため、翌春に所有者の方が来たら部屋中水浸しになっていて、管理人に責任を追求された。



このようなトラブルを避けるため、水道の管理は所有者ご自身の責任において実施していただきますようお願いいたします。

ご自身で水抜きが出来ない方には町内業者をご紹介しますので、管理事務所へお問合せ下さい。

凍結防止帯をご利用の方は、電源を入れ忘れていないかご確認ください。

## "たき火" や "ごみの焼却" はダメ

～快適な別荘生活を楽しんでいただく環境のために～

別荘地は多くの木々に囲まれているので、敷地内の落葉など集めて「たき火」をしたくなる方も多いと思います。

しかし、このような環境での火の不始末は、大規模な山林火災になる恐れがあります。また、臭いや煙がご近所トラブルの原因となることがあります。

このようなことから、別荘地内での"たき火"は絶対にしないでください。

枝葉の処分方法などご不明な点は、各管理事務所にご相談ください。

また、**ブロック積み**の焼却炉を使って家庭ゴミを燃やすことも、平成12年の法律改正で一切禁止となっています。この法律には罰則規定も設けられていますので、ゴミは決められた方法に従って収集場所へ出してください。



### 長和町役場建設水道課別荘係

☎0268(68)3111(代)・0268(75)2049

☎0268(68)4011 (課直通)

●ホームページ

<http://www.villanagawa-nagano.com>

### 学者村総合管理センター

☎0268(68)2906 / ☎0268(68)2191

●メールアドレス

[gakushamura@villanagawa-nagano.com](mailto:gakushamura@villanagawa-nagano.com)

### 美し松ハイランド管理事務所

☎0268(69)2732 / ☎0268(69)2732

☎事務所定休日の場合は、役場に転送されます

●メールアドレス

[utsukushimatsu@villanagawa-nagano.com](mailto:utsukushimatsu@villanagawa-nagano.com)

### ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎0268(69)2541 / ☎0268(69)2541

☎事務所定休日の場合は、役場に転送されます

●メールアドレス

[fureainosato@villanagawa-nagano.com](mailto:fureainosato@villanagawa-nagano.com)

### 美ヶ原高原郷別荘地管理棟

☎0268(88)2167

## 編集後記

今年は、日本各地で地震などの災害が発生しました。記事に書いた当町の豪雨災害も、降雨予測では全く予測できなかった出来事でしたので、初動対応がいかに難しいか改めて痛感させられました。幸いにも人身への被害がなくホッと胸をなで下ろしたのを思い出します。皆様には、『まずは、自分自身で安全を確保することが大事である』ことを再認識していただけましたら幸いです。



さて、冬に向けて寒さも一段と厳しくなっていきますが、お体には十分気をつけて、皆様笑顔で新年を迎えられるよう御祈念申し上げます。

